

# 児童福祉施設等退所者の方

## 対象者の要件

次の要件のいずれかを満たしていること

- ① 川崎市の児童福祉等施設（児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設等）から退所若しくは里親から自立する方、又は既に退所若しくは自立した方で、原則として25歳未満の方
- ② 川崎市の措置により入所した市外の児童福祉等施設から退所若しくは里親から自立する方、若しくは既に退所若しくは自立した方で、原則として25歳未満の方

## 必要書類

「川崎市居住支援制度利用申込書（第5号様式）」に確認スタンプを押したものの、「印鑑」  
※ その他必要書類を求めることがあります。

要件を満たしていますか？

はい

満たしています。

お客様は居住支援制度をご利用いただけます。  
対象者であることを確認しますので、まずは、まちづくり局住宅整備課へお問い合わせください。

住宅整備課  
電話 044-200-2997

手続きの流れ

いいえ

満たしていません。

申し訳ございませんが、お客様は居住支援制度の対象者ではございませんので、本制度はご利用いただけません。

保証人がいらっしゃらない場合は、民間の家賃保証会社をご利用ください。

所管課 川崎市まちづくり局市街地開発部住宅整備課  
電話 044-200-2997  
FAX 044-200-3970  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

お問合せ 川崎市住宅供給公社 管理営業課  
電話 044-244-7623  
FAX 044-244-7509  
〒210-0006  
川崎市川崎区砂子 1-2-4 川崎砂子ビル